



親鸞鳥聖人御一代記圖繪

三



加賀國能美郡白峯村元年首

真成寺

北巻の

親鸞聖人御一代記圖繪卷之三



○聖人伊勢宗廟參詣并花見岡之来由

十月二日再び華洛と立出て東関又趣給ふ御行路ハ東海道なり。爰又伊勢大神宮  
ハ國家の宗廟なりて殊不先祖の靈神なり。其神思も深く又和光の結縁も等閑な  
らばとて參詣す。折しも風をうけて雨降るに旅宿の主聖人の尊容を  
窺ひ驚嘆して言さく。是なん凡人よりいふに絶倫の貴相なり。昔より名僧高  
徳の赤宮より必じ雨ふる事あり。是兼笠以着て僧形を憚る例あり。是  
兼笠を調進らせり。聖人即ち是以てなれ。旅亭の男と案内とて。神殿に近づき  
給ふ。冠被たる神官廣前より有て聖人侍居たる形勢あり。坊と横へ跪きて言さく

親鸞聖人御一代記圖繪卷之三

聖人伊勢小  
泰宮一給ふ

伊勢内宮へ度會郡宇治五  
十鈴河の上ふり祭神天照  
皇太神相殿左八天手力雄  
命右八萬幡豊秋津姫  
命垂仁天皇二十六年  
冬十月甲子鎮座し  
外宮へ度會郡沼木郷  
山田が原より祭神豊  
受皇太神相殿  
左八天瓊々杵尊  
右八天兒屋根命  
天太子命



雄略天皇二十二年

秋九月十六日

山田が原小

遷宮

新古今  
和歌集  
卷之三  
伊勢  
内宮  
遷宮  
の  
日  
記  
云々  
天  
皇  
御  
遷  
宮  
の  
日  
記  
云々  
天  
皇  
御  
遷  
宮  
の  
日  
記  
云々



前夜夢と感ずる事あり。太神宮に告げたまふ。明日我崇むる賓客の僧の  
 笠以着し。不来るべし。是を瑞垣の内に入し。我近く對面せんと有つるなり。既に  
 神勅かくの如し。辭と給ふ事あり。重々の玉垣と閑正殿の石坪に入奉る。聖  
 入二時。御祈念あり。我化導まされ。神慮よか。數感激して下向は  
 給ひ。斯て聖人。同月八日。竹の都と立出て。国見坂。阿漕浦と眺望し。奄藝  
 郡の西の道。及び給ふ。入江。磯は白鷗。鳴て飛乱る。見給ふ  
 に。寄來る浪の音。如意摩尼の響あり。聖人思召り。是後世。我法の榮ぶる  
 所あり。則ち持せ給ふ。御珠數は浪間。投入と過り。夫より。乘名。岬  
 着せ。此處に泊り給ふ。其夜の地。漁師も許多。聖人の御前。奉りて  
 言す。世に業の多かる中。已ま如きの淺猿。罪つくる身。と生きたる。

と。宿業の程も。悲く候ふ。かゝる身。は後世の助る。道に願ふ。示し  
 り。と。深々と嘆き。聖人宣く。頼もしく思ふ。彌陀如来の本願。汝等此  
 如く。罪惡無智の徒と。故に。疑ひなく。頼もて。念佛せ。機の善惡  
 以て。皆往生の遂るなり。最愍に。御教化あり。喜ひの涙。

むせび。忽ち二心あり。信者となれり。同月廿二日。常陸國河内郡下間の里  
 小嶋の郡司武弘。許し着せり。是は當初郡司都に。登りける。砌聖人武弘。相俱  
 して。吉水小参り。源空上人。對面あり。殊に。往生の安心。聖人愍し。示し。

此好。忘まず。京都。使節と遣り。招請申され。在京の時。

越後。下らんの御志。先此郡司。館あり。給へ。

此小暫く御逗留あつて御教化と施し  
 位房の故郷なり

給ふ然まども又越後國も。五年は春秋を送りりひて。信仰の道俗も多かりし  
 所。猶化益たさむやとて。郡司小暇を乞て。當年の十一月下旬。彼方に立越  
 り。建曆へ三年。して建保と改元わり。癸酉年。聖人四十一歳。越後越中の内  
 所々。不移住ましく。御教化盛んたり。又信濃上野の間。も化益普くして。諸人歸  
 依。偈仰あまらる。同年十一月。常陸國小嶋の郡司武弘が許より。越後へ使と奉り。  
 頻りに招請せられ。聖人諾じり。ひて直趣さり。くの處年の内は雪深さ  
 め。へ。明年の春まで御延引あせられ。去程。翌建保二年甲戌二月上旬。常  
 陸國横曾根の性信坊と御迎とて。越後國へ参らせり。此性信坊ハ郡司の一族に  
 して。兼て聖人の徳行と崇び。とくより御弟子と成る人なり。是は依て聖人北  
 陸越後と御發足り。て。下野。越。同月中旬第七日。常陸國下間の郡司が許より

入らせり。武弘より。庵室。設けて聖人と安座せしむ。同月廿一日。武弘が存  
 へ。少く。真岡判官代兵部大輔三善為教が女子朝姫と以て聖人に給仕し。せしむ。  
 是慈信房以下。弥女等の母公より。後小落髪して。惠信と名く。時。聖人四十二  
 歳なり。今年より四十四歳。な。せり。ま。三年の間。此所。止ま。給。入。て。  
 御教化。ま。初。の。一。向不信者の。却。種々。誹謗。者。多。り。が。  
 聖人。その。邪見。の。者。と。猶。更。悲。給。ひ。本願。の。如。來。の。御慈悲。御教化  
 有難かり。御事。建保三年乙亥。聖人四十三歳。な。せり。四月のころ  
 下野國都賀郡總社村室八嶋の神官大澤掃部友宗。の。者。より。使者。び。て。言  
 じ。や。僕。近。邊。り。九尋。無底。の。澤。り。昔。より。春秋。兩度。ま。り。と。來。る。と

〆ども。若祭禮ありたるならん。澤の神出て災害をよび。故に村民平生  
 怖と愁る處あり。僕聞く尊師の徳光照る。とて可なり。然るに今老朽の  
 身ぶらう走て願ふの力を。伏乞ふ尊師御駕の廻り。され法雨。或る彼  
 邪神と降伏。諸人の災害と除さり。現當の利益何事。是は如ん實。小  
 廣太の恩徳。うんと深く願ひ参らせ。聖人心は思ひのあやう。今我本願  
 念佛弘通。その秋。是ま。衆生結縁の一助。あり。即領掌。ま。つ。翌日  
 を。彼地。趣。友宗道。又出む。尊敬。奉り聖人と案内。件。此淵  
 に至る。總社村と經て思ひ川と。越へ。大高寺村の領内。なる。九山と。小。五。聖人は。一覽。う。り。我。原来降魔の  
 法。修。され。邪神と伏。その謂。う。人。多。年。弘。び。る。弥。陀。の。本。願。他。力。念  
 佛。不可思議の妙徳。あり。徐。渠。と。教化。な。ま。と。の。な。り。争。う。其。甲。斐。空。一。か。ん

と淵。又。龍。を。伎。の。庵。と。あ。つ。り。せ。自。ら。是。に。坐。と。占。り。ひ。三。部。の。妙。典。と。翻。上。木  
 可思議の名号と唱へ。其。ゆ。ゆ。の。水。中。に。對。ひ。恰。も。人。に。對。し。て。宣。ぶ。様  
 汝。此。水。中。の。怪。り。と。何。等。の。神。り。て。里。民。と。腦。す。は。こ。の。深。さ。や。若。魑。魅。魍。魎。の  
 類。に。わ。ら。れ。ば。或。も。これ。冤。魂。迷。鬼。將。毒。龍。惡。蛇。の。所。為。な。り。速。よ。その。形。と。現。し。  
 我。見。て。改。讞。悔。う。寸。な。り。我。は。汝。が。あ。ま。技。苦。與。樂。の。佛。果。と。得。ん。べ。し。示  
 有。ど。く。尚。も。貪。殘。暴。惡。以。恣。り。人。民。と。害。し。る。もの。な。り。邪。の。ま。ま。く。邪。り。て。神  
 明。佛。陀。の。所。れ。も。漏。れ。億。萬。劫。と。經。ら。る。つ。つ。惡。趣。を。脱。と。更。佛。法。廣。太。の  
 利益。と。密。に。御。教化。し。く。都。く。斯。れ。如。く。て。三。日。三。夜。以。過。し。給。ひ。ら。ふ。  
 第四日の曉。卒。に。池。水。に。入。り。逆。ま。く。浪。の。内。より。て。忽。然。と。一。人。の。女。あ。り。それ。は。く。  
 聖人と禮拜して云や。妾。旧。此。里。の。者。な。り。生。得。嫉。妬。の。思。ひ。深。く。伎。も。慳。貪



化しつゝ群る徒奇異の思ひとす。弥陀の名号と唱へて。聖人の法徳念佛の功力を  
驚嘆せざらん事なき。中にも掃部友宗へ大に歡び聖人の大徳小屈伏。佛法不思  
議の殊妙たることを尊信し。偈仰の餘り其身神官ありといへども。密に聖人と頂禮し  
弥陀の本願を皈命して。更にも二心ありたり。斯るけり程に群集の徒のあは及び遠近  
の者も聞つゝ。聖人の徳行をれせりやを慕ひ奉り。御教化に蒙り。他力の宗明と尊  
重する者奉て救ふべし。去て東方邊鄙の國なれば。是も邪見無法の族多かりし也。  
今眼前に蛇身天上の果成りけ。災害と免るべし。深く念佛を歸依し。専ら後世  
の一二の心をけりたり。殊勝られ其時庶民天花の降と見し所なれば。此小丘  
と華見が岡とよひ池と親鸞池と号けたりとす。

(一) 稲田御幽棲 并 板敷山辨圓之條

建保四年丙子十一月。小嶋郡司武弘六十四歳。殊勝の往生と遂に常の強氣なる  
武士と見へし。善提心ありけり。臨終のめを事とも。見聞の人々感心し。羨  
やまざる無りし。聖人此地に三年が間。濟度の利生の基跡とす。一字  
の坊舎と建立し。三月寺と号に然るに聖人常隨の御直弟蓮位房とす。て  
當寺に住せし。純ら教導あり。其後蓮位房上洛の砌。小嶋丹後入道主冊後寺と  
の聖人の御弟子。附屬ありし。法信房の子孫世々相讀して寺務ありと  
いふ。建保五年丁丑。聖人四十五歳の御時。常陸國笠間郡の道俗。小嶋の御禪室  
に参りて言をゆる。郡司武弘も既聖人の教と受く。往生の本意。遂に畢れ。  
今の御心よけさせり。御事も候ふ。笠間の邊に信心の門徒多く。日夜拜願  
の懇望厚く候へ。彼地へ居と移し奉らんと。頻りに言ひけり。其招請も黙止す。



蛇身成佛得脱の圖

嫉妬を去りて  
 女七去のまの一あり  
 然るも女性性  
 して妬を去りてや  
 とわん人となん  
 我身も捺落のそまふ  
 しづもて更なる浮む瀬  
 わらふと世に多し  
 慎みとの第一あり花見  
 岡の悪蛇にまゝい聖人の  
 御利やくれりぐらふん  
 万劫浮むき有べし候



實や弥陀超世悲願  
 祖師聖人の廣徳  
 仰ぎても猶余り  
 候



たくして即彼地は御移住せらるる。是と箱田の御坊と称し此よりまこと  
 事十有餘年なり。初め幽るる草庵に結ばせり人知る人も有らざりけり。是も  
 道俗ありと尋ねて慕ひ奉り。蓬の扉常よとぎし給ふといふも貴賤巷も充て  
 恭詣し奉りて御教化と歡ふこと夥し。此時聖人思ひり。邊鄙の化導今時と  
 えり。佛法弘通の本懐あり成さんと。往昔放世菩薩の告命既又符合まら  
 似たりと。御歡喜の形勢御身は餘りて見へさせ給へり。  
箱田卿といふ茨木郡あり筑波山の北ありて六里の道程を經く板敷  
 山といふそれ。地はあり。箱田卿あり。その箱田山の  
ありて御禪房あり。その跡今も寺あり。西念寺云  
 建保七年又承久と改元ありて承久元年已  
 卯より聖人四十七歳同二年庚辰まら。猶常陸下野下總の内所々又往反し給  
 ひ教化は布りし中又就て鹿鳴行方柿岡奥郡國府なりといふ。殊に御教化は醇く浴  
 飯伏の地なり。時は今年聖人四十八歳の秋八月。鹿鳴行方奥郡南庄國府柿岡羽黒

小栗等の邊と御教勸をうり。ひが鳥の巢といふ里に寺あり。其寺中の墓より毎夜  
 おぼろしき妖鬼出て。人々悩を事數回まら。寺僧法力を盡し。種々の行法と修む  
 こと。曾て其驗あり。たゞの聖人の許すまのりて申あり。如此々々の事の候ふ是往昔  
 悪八郎將監とて不敵の山賊あり。一時同朋の賊に殺されると埋葬し墓をうり。今又  
 至つて凡四十餘年。妖災成ると寺院も既又魔境とをわたり。願くは尊師慈  
 愍とたれ。是成救ひりんと。聖人聞し。經小化為清涼風と説り。弥陀願力の大  
 悲なる五逆の者と捨ど。況や盜殺の業をんと佛力も漏んやとて。頭てその所よき  
 ろひて東國の習俗をわび小石とつりて三部の經典と書せり。ひ妖靈が墓所よ  
 りづも五箇日のり。誦經念仏し。然るに満ざる夜も及んで墳の中より聲  
 わりて云く我惡趣は墮し。苦と受る事四十年。たゞく人間の身もなむ。その

苦と聊遁る隙あり故是すも永く妖怪とせらる然るも今大善知職の法力より辱  
も地獄の火器と出安樂の國は往生と是ひて明師の法力より所より此後妖  
災有べしと聞者身毛のよ立て具恐且歡ひて念仏の奇ごとと感し入り  
果しく其後の妖災絶てたる程は諸人その高德を仰ぎける此は鹿嶋の神官  
尾張守中臣信述の件のみごとと感心の余り深く聖人又飯奉り二男儀崎次郎  
信廣と聖人の御弟子となり順信房性光となり聖人と道禪禪師の後身也  
と夢想以感するも此人ありとぞ 以上五代記正中記に出

當國の刺史村田刑部の妻女臨産折か大は惱と終に産くたし程は鳥栖の  
無量寺に藝をけり置たりや五障の罪業多くと臨終顛倒の一念忽ち  
億劫の迷鬼と現し夜多啼叫ぶ聲をりたり村民これを聞ひの大は恐れ無

量寺の産女といふ化生のもの出るといふ程は誰一人當院に詣むる人もなく後  
ま住僧同宿すも恐まきとて逃去けり徒然に荒廢なる空院となり  
るに村田刑部のこれと大は悲と追福作善をむりたりと人ども更やむ氣  
さちる。幾案煩ひける折しも聖人當國稲田の御坊より鹿嶋へ趣きり事  
數回して諸民その徳行と仰ぎ化益の業もとの少く依て衆人相とて刑部  
と勸め聖人と招請し何卒濟度の化益とて幽魂は一時散りたりと一境  
の悦び廣大無辺の恩徳うんと打敷さけるに聖人不便なれり彼方に至  
り多くの小石を集めさせ三部の金梵二萬六千六百餘字と悉く手つて書  
寫しゆひ彼墳に埋藏し報謝の称名いと懇唱へ給ひて權者の奇特著明  
く其夜より迷鬼の苦む聲はちまらに止まけり。尔のまらに刑部とは

板敷山御奇端

常陸國山伏先達  
播磨公弁圓の慢心  
嫉妬の悪念より聖  
人針奉らんと衆  
徒どかひ板敷山  
待  
かくつく聖人此大  
徳に帰伏し直小



御弟子とて法を  
と明法房燈信と賜  
々御傳抄小云々  
裏に弓箭とさう刀杖と  
とて頭巾とら柿の衣と  
やあまの仙教に皈  
る小素懐とけさ不  
思議なることなりと云々  
今彼山の麓小百八田と字  
せし田地は是れ弁圓の  
徒既小聖人の帰隨し  
修験の珠敷と佛の捨  
るし号と云々



一、村民等彼妻女の生前の姿のまゝ、一片の紫雲を駕して西方へ飛去め、  
 同よこれを夢見せば、各不思議のありとせり。就中刑部ハ、顕然たる靈  
 驗ハ信心肝に銘じ、隨喜の涙を流して有けり。幸ひ當時無住らるれば、聖人  
 と彼寺よとめ奉り、御教化と聽聞せん。村民等と共に聖人の御袖を  
 り希ひけり。聖人も切なる願ひを黙止せり。且鹿鳴への往返ハ、稍程ちるれば、  
 我暫く此空院に寓すとす。即旧名を壽の字を加へ、無量壽寺と号す。  
 竟ハ三箇年の間、當院にて御勸化まり、けり。と云ふ。此時の御歌ハ、

弥陀のむねをわびて、  
 其後鹿鳴順信房へ御附屬ありて、  
 兼り給へり。此村田刑部が亡妻の塚と今御經塚と稱、或ハ女人成佛の塚

と歸と

一説ハ此條ハ兼久二年の秋ハ  
 頃と云ふよし、此所(加)著せ

兼久三年辛巳聖人四十九歳となり、秋の頃、稻田の御坊より、當國國  
 府柿岡等と御教化ありて、常ハ板敷山といふ所へ往返し、此板敷山ハ筑波山の  
 東のうらやうで、稻田よりハ道程一里許り南にあり、此道ハ山越と云ふ本街道より、次  
 下野下総下間鹿嶋等への往還の近道なり。其頃當國那珂郡塔野尾といふ所ハ、役の  
 優婆塞の遺弟播磨公辨圓といふ修驗者あり、其舊ハ聖護院の御内より、智  
 德兼備の人なりし程、佐竹末賢とて請じて祈願所の先達と成せり。後ハ豊前の  
 僧都と号とす。程ハ國中、山伏の司とて、末汎十二坊と提轄す。是より、諸人の  
 尊敬あり、専ら役小角の再来とて稱し、けり。聖人當國にて御教化以來、庶民  
 一同ハ聖人と活如来と尊とせり。程ハ修驗道のつら、衰微するが故ハ、辨圓ひて

是は妬妬未派の徒と集めて談ひつ。いそ我行徳と以て排んと我慢の脇  
 かげ密に板敷山に登りて山上は壇とす。咒咀調伏の法を修しけり。如何なるこ  
 とを。是も辨圓が修する処の行法一度も驗する事なると。今般の調伏聊  
 聖人の御身は凶事なく。壯健しく。日毎かたが。遠近は往通ひく教化し給ふ  
 程。辨圓のよ。偏執の思ひ盛んう。逆も行法とて叶す。此上は暗に殺害  
 日ごらの驚憤とす。剛氣の眷属と許多呼集め各かた。鎗長刀弓箭等  
 と携へ。聖人の通ひり。板敷山の谷間。伏かた。聖人來ま。ば討とんと  
 腕とす。伺ひたるを危ふる。亦有。聖人の神佛の擁護し給ふ所。は恰  
 も隱行の術と。行ひ給ふごとく。此山の往返。日毎は變り事。といふ人ども。  
 辨圓の徒黨。曾て遮り認む者。一個もた。辨圓のよ。憤怒とす。所詮。船

田の禪室より。聖人と對面し。出合頭。有無の問答。及。只一討。成人。そのの  
 兼て。覺への太刀と横へ。弓矢手。扱。楢田。い。聖人と對面せん事。と。徒弟の僧  
 達。辨圓の怒氣。あると察し。且。此。渠等。聖人。討。と。謀。風聞。も。御  
 對面の儀。と。奉。聖人。敢て。恐。氣色。な。悠。然。と。立。出。給。ひ。て。宣。如何  
 する人。坐。せ。柴。の。罪。を。訪。ひ。と。珍。し。け。と。有。名。と。辨圓。尊。顔。と。と  
 と見奉る。又。瑤林。瓊樹。の。と。慈。悲。柔。軟。の。御。氣。象。の。と。光。風。霽。月。の。如。く。と  
 ま。害。心。な。消。滅。し。改。悔。の。心。頗。り。と。即。ち。明。白。と。日。ご。の。驚。憤。より。聖  
 人と害し奉つらん事。遂一は述ける。聖人露を。給ふ。氣色も。無  
 見へ。程。辨圓のよ。聖人の高德。忍辱。慈悲。と。事。と。嘆。伏。し。益。我。慢  
 心。の。お。事。と。耻。直。又。弓。と。太。刀。と。投。ち。兜。巾。と。懸。と。捨。聖

人三拜我既多年修行の功德を以て四海を魁し人事を思ふ慢心より忽ち嫉妬の魔障を生じ未来永劫悪趣に墮せんとして即善因の據ありや。聖人大徳の海容と有りて慈顔と拜し奉る事實は優曇曼陀羅華の三千年に春に値る心地をも懺念一時に散じ法徳の尊に仰ぎ奉るまで修せし胎金两部瑜伽三密の功力も何れとせん願わくは聖人憐れと垂りて一語片言の示教も預らば長く門徒に陪侍せん信心無二の懺悔の形勢は聖人奇特と思し召され頓に示して宣ふや夫我真宗の法なるや。なほ極重罪の人なり彌陀成佛の本願をれば我身の過ちを深く歎き一向なほけり申さん人の誰か往生し遂に人而してより報恩謝徳の称名を念ふ事有べし。即ち聖人なり。弟子となり法名を明法房證信とぞあり。時を行年三十三歳かよりより以

來聖人常隨ひ給仕し初の豪相引けり。柔順慈悲の姿とされ有が。爾後同國松原又ありて一字と建立し上官寺と号し弘法化益あり。聖人御歸洛の後の猶原は隱居して信心堅固と称名念ふ事あり。ひるが聖人先立。建長三年十月十三日六十八歳と一期して愛度往生と遂畢ぬ。

一説は辨圓弓箭刀杖とあり。御庵室に來る居合する御弟子達大よがり。懸る曲者こそ乱入して侍と申と聖人聞し召言ことある。今日最上の弟子と得ると有る人待設けたる處ありして笑と含く左右より出會ふ人なり。是は祖師三昧定通の徳を將六權の燦迦羅眼より仰信。びん〜云々

高田傳云板敷山の事常陸國より。稲田御草庵より五十四五町南より。

下野の高田より京道三里あり東南は當分の高田稲田ありより府中鹿  
 嶋等へ行く賀波山と右より若國山と左小見と板敷山の東の半腹と南は向  
 て坂路を下るなり北より久植徳田より里東南より南より大増といふ村在  
 坂の間六七町あり過ぐ昔も蔭森なりや知れ今時小松ありくと生ぜり然るに  
 古抄の板敷山の麓と稲田といふ或の板敷山の稲田の三里南は有と云又板敷山は筑  
 波山の山續きありといふ是皆其地は見ざる人の義推する予は兩度彼地へ行て其  
 地景道程と亂せり彼稲田と板敷山の格別の地あり亦中間三里あり筑波山を  
 猶山川平地と隔り造り遠くといふ今尚板敷山の絶頂は護摩壇の跡あり  
 といふ一説は辨圓既と聖人の徒弟とありて後或は此山に登りて詠下る歌は  
 山も山松もむくの葉もかき取りてこれ我もさうなり

板敷の山秋の夜わたり身もあまそと空海名も久遠  
 此教

○亡靈得脱 并 御經墳之條

兼久四年は貞應と改まり貞應元年壬午とて聖人五十歳翌癸未の  
 續く稲田より下総下野等御教化せられける茲は常陸  
 國茨木郡與澤村といふ所は板田與八郎といふ農民あり一時妻女難産を医療  
 手と盡とといふも験なり數苦七轉八倒して終に眼と見ゆる齒とかき息絶  
 しが其有りぬ見る人愛相と失ひ恐まざる者ありける斯く有べき事ありゆに  
 かの如く葬送といふも村の傍邊は最懇に葬りたるが生前の善根なるに臨終一念  
 の迷心よりて穢土の羈絆つきざるや其夜より彼埋塚は陰のこく姿と頭に啼  
 叫ぶ者ありて其聲を聞月の心魂を冷し恐と怖と與八郎が妻女を迷鬼とありて



上  
與八郎の亡妻  
成佛得脱の苗



菩提樹木元吉樹  
云也佛於此樹下  
成阿耨菩提故菩  
提樹云也佛成道  
畢七日對菩提樹  
諦觀凝又涅槃期  
近成時佛菩提樹  
七匝圍遶是即此  
菩提樹恩報形也  
佛滅後在惡王為  
滅佛法菩提樹切  
但一夜如本生長  
云云



下野国芳賀郡奈舟の  
庄高田専修寺の祖  
師聖人開基の御建  
立ふして本尊善  
光寺同一体の如来  
聖人御年六十歳貞  
永元年堂院の御任  
職と真仏上人あり  
給ふ真仏ありにお  
二代の法脉と相  
兼あり終は正嘉  
三年三月八日法薨五  
十歳として當院に  
於て寂しむるあり



よつて同年十二月  
真仏の法友聖人  
の御直弟顕智上  
人附法相承一々  
第三代の住持職と  
授り夕其後七世と  
経る第十代真恵上  
人の御時勢州身田  
（移りけり當所の古院  
今に相傳して勢州身田  
御門跡の御兼帶所とあり  
祖師聖人の御真像皇太子の  
尊像真佛上人の像以上三  
体は小聖人の御自作して  
佛殿に安置せり



人さとうやんの程は夜に入を誰りて外面は出る者もや。そのく噂りければ  
 與八郎是と深く悲を種々佛事作善と成して亡婦の菩提と弔やと云ふ猶々  
 幽魂啼泣のそゝ跡増して少も忘る事なきぞ是非は是れ此頃高祖聖人  
 當國鹿嶋行方と御化導は趣きり歸路を望み此與沢村と通らせりひるる。與八郎兼  
 て聖人の大徳と聞及び事なれ。稍聖人の御袖より事の上と懺悔大慈大  
 悲をなすりと涙と共に願ひたる聖人これを聞き甚不便と思はれ斯る者を  
 こぞ濟度せんと我多年の功德も水の泡となり如來は悲願も空かたると直  
 ちと與八郎が家に入らひ多くの小石を集めさせ三部妙經を二石か或は二字三字や  
 書せりひ此石經を彼塚に納め念ごらふ念仏よりひ其まゝ箱田へ歸り給ふ與八  
 郎其夜の夢は金色莊嚴の菩薩枕上より現れて云く我のあれ御許の妻の最期

の妄念を引きて無量の苦とを請りて思ふる大権者の利益を蒙り忽ち  
 苦域を免れて天堂に往生する事を得たり。されば大悲聖人の厚恩報すべき報  
 盡されしを謝する謝がた所。故に此よと告聞ゆると言ぞ見へ  
 て夢をあり。與八郎の奇異の思ひとす。直は墓所より伺ふより更に幽魂の  
 形と見へて泣きけふ聲を聞へれば爰よりわく聖人微妙の利生と感。信心肝は  
 銘に隨喜の涙せり。人の早や聖人の御許は恭り廣大無邊の恩徳と謝し  
 有し事ども落る物ごとく。此上の何卒亡妻の因より我の家の  
 入せりひる大悲の御教化と云れる人。涙と共に願ひたる聖人與八郎が誠  
 心なる事と感し給ひ即ち是れ許容あり。與八郎が家に居る其夜の宿  
 給ひて終夜御勸化あり。與八郎の具他力本願の名号と受得し實は

信心無二の優婆塞と成りたる聖人も渠が信心淺くして御喜悅  
 のあり携へり所の御自画讚の三幅對と共八郎と授與る  
十二光佛より各光明蓮座より左善導大師より三尊と文出  
若我成仏十方衆生の讚文より右聖德太子撫の禁殿より燃燈經神講談より給ふ圖也  
 有ぐこ身より其より其より譬ん品より自ら思ふ亡妻の惡念  
 却るこれ菩提の心より我等が如きの淺き者より有ぐこ御教化を  
 業り弥陀の本願も遇ふこと何の歡びは是れ如んこれ此喜を子孫傳へて忘る  
 べらざると即ち名と喜八と改め頂ごいせ三幅對二間四方は別堂を補理これを  
 安置報恩の称名怠ること堅固念仏を且喜八奇特と譽て國守の  
 除田と賜ひ毎年會式の法事怠ること誠在家の身として六百有餘年比屋  
 霜と累し今家名と相續代代不返轉の信心あり聖人の御遺物と持傳ふ事有難

運との亡妻の塚より石經とあり給ふ故に世に御經塚と稱し標は櫻樹と  
 植いづ年毎に盛木に花のりを見らる目もやなり是や聖人の法徳の末代  
 至りて榮へり例を仰ぐ尊ぶる  
 ○柳嶋之奇瑞并御堂造營之條  
 貞應三年は改元あり元仁と号し則ち元仁元年申す。聖人五十二歳より給  
 正月十五日より稲田ふりて教行信證と書揃へり始り四十八の夏の頃より草按の  
 りりとも此彼御技書の跡より今年初春より巻と六部に分ちり前後始終と書  
 調へり然し全く御清書は五十六歳の御時より元仁二年より改元  
 有て嘉祿と号し聖人五十三歳乙酉年正月八日より思召たり唯御一個下野  
 國芳賀郡大内の庄柳嶋とあり所は往せり日既西よか暮及ひり人家遠く

く何所宿と求むる方々ありしは蕭然として彷徨り。傍邊は大方石般舟室石三尺七寸南北二尺七寸今存せり平面ありありしは旅のなうううとして即ちの石上は座を静念念仏して

わうまうけらるる夜も早くと更けらるる長庚明星まきた東は昇らんとする頃一人の天童忽然として出来たり聖人これを見給ふ。一尺ありの柳の枝は白紗を包りしものと

副く手は携へ東西は歩きて諷む曰く。白鷺の池に砌ふ一夜の柳枝青く般舟の磐の南の佛生國の種生ひねと數回くひつて北に向ふ去んば聖人いそぎ是と止め

童子へり何國の人と問せり。即答て言く我はこれ明星天子本地虚空藏菩薩なり。師は伽藍の靈地と示さん。あ初る來り見ゆらんとて南の方より

水田と指す。抑あめ地は日域の中は古佛の聖跡如意輪觀自在靈應の地三所あり。一は洛陽六角精舎の地是過去諸佛轉法輪の靈地如意輪觀自在鎮居の芳

趾なり。二は撰刻摩尼宝の峯これ往古迦葉如来修行度生の地如意觀施無畏應現の山なり。三は當野刻柳鳴の地これ古へ釈迦牟尼佛遊止説法の靈地如

意輪觀世音如来の佛勅と受て方便利生待りの梵區なり。聖人早くこの地は伽藍と建立し此二樹と庭の砌は植ゆべし。此柳はこれ天竺白鷺池の柳又

此包は正覚山の菩提子なりと彼二種と聖人に授く。聖人がて宣く童子の語りうそと然と此地の惣て沼田ありて水常は溢れらる如何して

伽藍の地とて侍らんと問せり。童子黙然として答へど直は水中に入ると見へど終は其行去とある。聖人奇異の思ひとて先試む。彼柳條と水田

の中は挿む菩提子と座し給ふ平石の南の方を植置り。又石上は座して念佛しておぼしき早夜もありくと明らるる傍邊を眺めると不思議や前は植

見へど終は其行去とある。聖人奇異の思ひとて先試む。彼柳條と水田の中は挿む菩提子と座し給ふ平石の南の方を植置り。又石上は座して念佛しておぼしき早夜もありくと明らるる傍邊を眺めると不思議や前は植

見へど終は其行去とある。聖人奇異の思ひとて先試む。彼柳條と水田の中は挿む菩提子と座し給ふ平石の南の方を植置り。又石上は座して念佛しておぼしき早夜もありくと明らるる傍邊を眺めると不思議や前は植

のひ二種忽ち根と下し牙と生し盛木と事凡二丈餘り技葉上下又蔓り  
 綠陰四方は布り初ま彼水田の今まで溢り潞水より流ま去々中央は凸然と  
 して小高き丘とわれり是より此地を遠近の道俗これを見聞し驚嘆せし  
 との事なり此こそ隣國までも隠れり人々尊信を折り爰は桓武天皇此  
 苗裔鎮守府將軍平國香卿の後胤大内國時下野の國司して真岡の城主なり  
 實子ありけし舎弟真壁國春は國司と譲り次の舎弟大内國行と家督を立て  
 其身は宮村は居住りし彼水田一夜小丘とあり二種たち処は壯樹とあり奇  
 持と見え聖人は飯仰りて世尊のとき去程は真岡の城主大内國行と始とく  
 久下田太郎小栗の城主尚家真壁の郡司春國相馬の城主高貞平塚の莊司重連  
 笠間の城主基貞と時名と得し侯家の面々我輩りて聖人は飯伏し奉り

一族と催し砂石と運び竹木を引く梵宇造立の草創代促すと程は若若貴賤  
 の合ちる集り来る人夫は雲霞のひくつの間は木石の山とせり尔のとき  
 らん常陸下野の諸弟子下総陸奥の門徒雲と凌ぎて来り霧と分と群集し  
 既又日やふすて精舎造立するを此時大内國時ハ聖人飯仰の餘り楢田ハ  
 程も遠しとて宮村の西川にた假の草庵とありひ時々聖人と請待して御教化  
 とりけのひたり余後國時剃髮して二心を御弟子たり世は高田入道と申  
 又ハ大内禪閣殿も申けり同年四月十四日の夜聖人宮村の草庵まきりて臥ふ  
 子のころの時分御夢一個の聖僧よりて言く導師の願望今既は満足せり此上  
 速は信濃國善光寺より来り給り我身と分ちて師と授ふ如藍成就の日に至りて是  
 安置し末世の衆生を引導し給ふと告畢る西に向ふて立ち高田の地より消

ら給ふを見て夢より聖人歡喜斜らと取りて信列に趣に給ふん御支く  
 の折り。横曾根の性信房。鹿嶋の順信房。赤目合々。兩僧とも供奉せん急て  
 善光寺に詣て給ふ時。十九日の明。善光寺僧徒等本堂に集會して勤行の砌  
 里相もよ語つて曰。昨夜奇異の御告と蒙り。當御本尊阿弥陀如来梵音と奉  
 て曰。明日我弟子善信法師ある者登山をせ。かひて我軀と分ち與ふの約なれば  
 汝等謹んば是を授ふべし。正しく聞へて給ひて。物がたに此同ト夢と見し僧侶  
 十有五入り。稍々檀上と見奉るる本尊同躰の三尊佛相並び現れ給へり。衆  
 僧等佛敎のありに感涙と催し。さるる彼善信といふ僧のより來り給ん  
 と相談ら折り。聖人の夜と日と繼て道と急がせ給ふ程。此時とて御着わりて。  
 僧徒は對ひ夢のやまると告ぐ。偕へ本尊のつげ給ひ。善信法師と渡らせ給

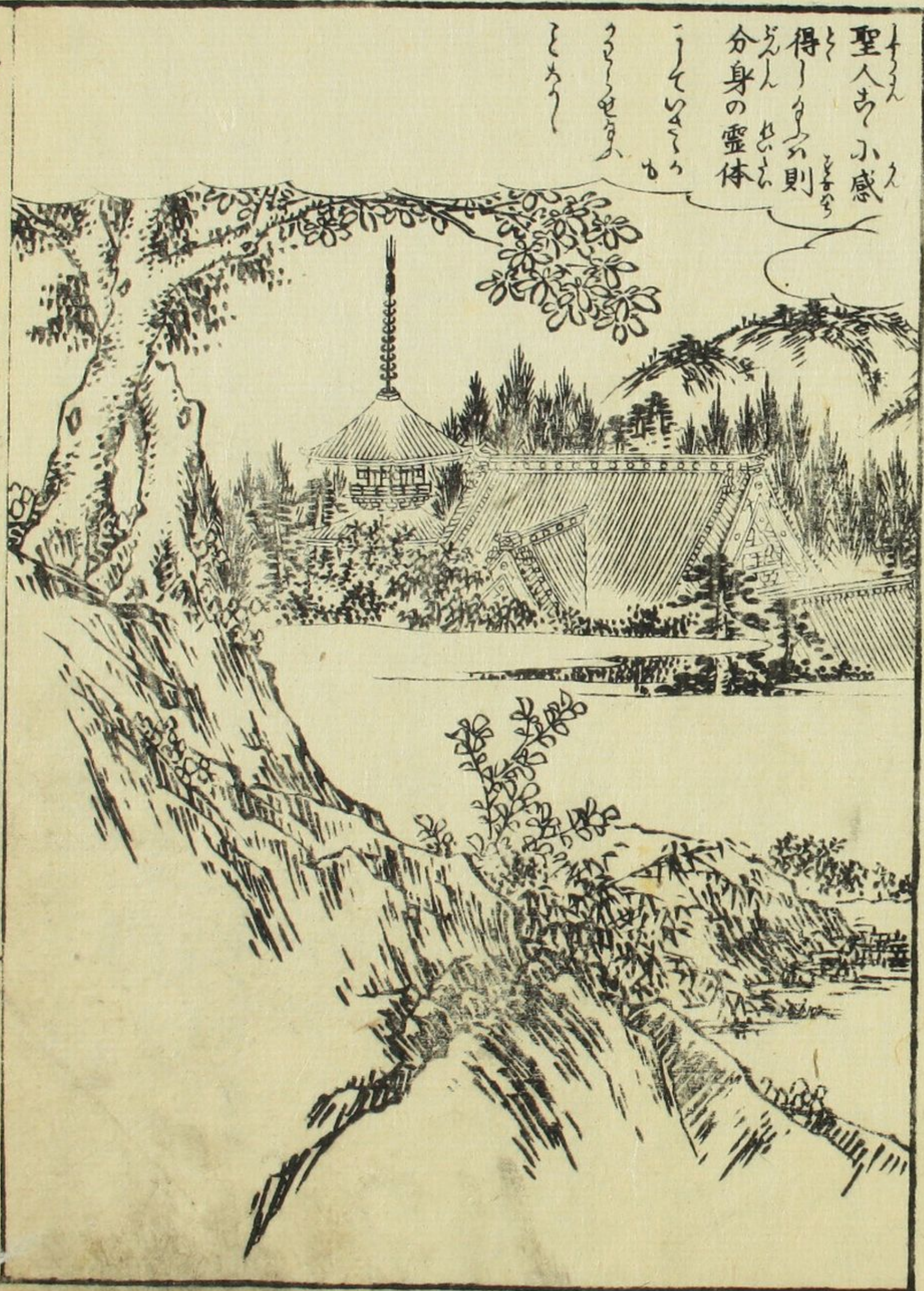
ふりと恭敬し。佛勅の趣と具は物ぐら檀上より。一光三尊の黄金佛と聖  
 人は献ね。聖人歡喜の涙。咽ひ即ち袈裟一つを披き。自らを負せり。  
 暇と告て立出り。順信性信の両法師も。助け負すのを下向あり。道々の道俗これを  
 聞て結縁の爲。此所彼方。群集し。街を塞りて。踵とあぐると事と得て。斯て二十六日宮村に社  
 歸らせり。ひる。同二十八日真岡の城主太内國行久。由太郎秀方。かの靈異に仰きて。聖人の御許  
 に参られ。小栗の城主平尚家。真壁の國司大夫判官國春。相馬の城主權大輔平高貞。平  
 塚の庄司源次郎重連。立間權太郎橋基貞等。日と追て参入り。御教化は谷より事奉て  
 救ふ。抑聖人へ。あて。聞て下向りて。より以來。民家の道俗門下。舉る。又。は。未  
 だ國守大家の帰依なり。し。當打ひ。と。御化益。多し。今既。は。兩國の高家。あて  
 湯仰の首と傾けて。崇敬日。に。醇。れ。ぬ。衆。機。の。純。熟。時。ま。た。至。り。救。世。の。懸。記。な。は。是。処。小。當

聖人善光寺の  
靈佛と感得

信州善光寺の本尊  
一光三尊の靈像  
三國無双の尊體  
檀金の聖容生身の如  
来  
来不来不の靈驗  
ありありの珠妙  
最第一の佛像



聖人せんじんのの小感  
得とくのの則すなはち  
分身ぶんしんの靈体





まると言ひて弥敷喜りり。則其日御堂造立の釘始りと執行ひり。棟梁の太公當國  
 宇都宮の廣田大膳満正。小六真岡の藤木權之介。忠安。番匠一百余人と云々。されど他  
 カの門徒等待まらけり。事され兼て期々。飛騨信濃の番匠等。日來の精力十人  
 してあめく丹誠と抽んでける

○伽藍勅號 并 筑波岩窟餓鬼趣之條

同年七月廿一日真壁の國司國春逝去。臨終の知識。聖人參り給へり。嫡男春時  
 亡父の家以継ぎて真壁の城主。推大輔推尾弥三郎春時と申けり。然るに春時幼若  
 り菩提心ありて時々禪房に參りて御教化と受り。今年七月父を喪ひてより  
 尚更。佛道に帰入。遂に累代の武官と舍弟真壁四郎國綱に譲り。聖人と招請  
 て即ち剃髮し御弟子と有り給ふ。聖人が止めり。頗る申され。其力及ん

戒師と有りて難深せしむ。其時聖人仰られり。人の入道とて。或は父母あられし身  
 の據たり。又い妻子と亡ひて嘆き餘りてこそ出家とる風なるに。殿の世も。御  
 未だ壯る。佛の道入り。真の佛に。斯く。真佛房と  
 法名と授け給ひ。維時嘉祿元年乙酉十一月四日聖人五十三歳真佛の。十七歳の  
 御時。則ち高田第二世の傳燈とす。嘉祿二年丙戌。聖人五十四歳の正  
 月十五日真佛房と祖師の名代とて上洛り。是は高田の伽藍勅號と賜ふ由。公  
 願の奏達より。岡崎黃門とあり。後九條殿へ申入。即彼黃門の執奏して勅許  
 り。辱く勅願寺の繪旨と下。則專修阿彌陀寺と号せり。是二月十九日の事なり。と  
 真佛房三月五日高田に帰着。家令海老澤大學長岡右京北國府左京亮供奉  
 聞。同四月上旬高田の御坊金堂影堂。四門築地外廓等。悉く成就

〇〇即彼柵菩提樹と仏殿の庭の左右に移し植り。總に伽藍の建つる信州の善光  
 寺と換ふにける。同四月十五日伽藍成就の供養あり。真佛房以下の徒弟二十八個と率ひく。  
 南大門より次第に西東北外に額と案。拈香九拜して法國利民の神呪と誦し。天長地久御願  
 圓滿の祝聖あり。七箇日法事執行して二十一日午の刻結縁あり。此時自他國の領主高田の入道  
 國時真岡の城主國行。久下田太郎秀方。真壁の城主國綱。小栗の城主尚家。相馬の城主高貞。芝間の  
 庄司基員。平塚の庄司源次郎重連等々の與方相俱に參詣をせしむる。是は因て諸國の  
 門弟自餘道俗貴賤なく親疎なく群詣をこころ路ありゆり野ありぬ。斯て自他兩  
 國の地頭なるは門弟等二十八人會談連署して當寺を以て祖師一流の本寺と相定め水  
 田十二町山林七町を附して寺に水財を奉。聖人言く予ハ教勸の暇なき身あり真仏  
 へ壯年々々をいへども。真俗つゞ羽翼爪牙の器量わらば當寺の官知せめんと思ふ。

會合の人々皆言とあり。聖人の明鑑さるばちて面々の意よひくこそ大に歡びたり。

故に當日より真佛房を以て御名代として寺職と看知せしめらる。同年七月二日東大  
 門の内は太子堂と建營し。自ら上宮皇の尊像と彫刻し安置しり。是佛法紹隆の  
 鴻恩と報せんとも。又明星天子の叢祠と伽藍の南に立守護神として柵植の神社と  
 名づく。是靈地を示しり。小時神約りよ由てなりとも。同年九月常陸國稻田郷信心無  
 二の老尼あり。尤是より先聖人の教化を受けて念仏の行者なり。然る小此頃高田の  
 坐して稻田へ歸らせり。故に高田に參詣し御勸化けり。後唯ひとり。

聖人と拜し數嘆と悲しき言を。我事ハ稻田の郷のゆり先年より朝暮御勸化と聽  
 聞ひて老の樂として有つに聖人の高田に移らせり。稲田へかへり給ふに  
 稀々して。是より日くは拜し奉り。御尊顔に拜し奉らる事偏ふか。候と。

泣悲しめり聖人も其信心篤實と感て夕ひく一面の鏡を取ひて是は對ひく口管念仏と誦し給ひく。頓ち老尼は與へ此かゞゞと以て我は對めん心地せと宣ふ。老尼は之を押しとて不審なり其鏡と見る。老尼の皺顔がうつらして聖人の所尊貌の顯然と見へし。老尼は雀躍して歡びつ。稻田に帰りて家安置し朝夕御尊客を拜礼給仕し奉りし。是は世は鏡は御影と稱す。今尾川名古屋聖徳寺

繪詞傳云。聖人一時常陸國筑波山詣りて旅館に奇宿りけるに其夜のゆめに一人の童子来つて云く。當山男幹權現の使多。師明日山下此三の窟のうち中れ窟に入らば必ず所用あり。聖人夢をて不審なり。明日彼いや入る見よ。二箇の釜わく一口は土を造りて水一斗けり。湛る。一口は鐵にそ水なり。暫くあつて窟の奥れ小穴より多くの餓鬼出來り。聖人は對て言をり。我は安婆よりし時慳貪

放逸の者なり候ひ。其報ひによりて今この餓鬼趣に墮る。但し筑波權現の氏子よりによりて權現別の御慈悲を以て此窟の中におく。日毎此釜の水一滴宛と與へ食とる。然るに昨夜權現の告り。明日明師に來應り。彼教戒をけて惡趣と脱れ。願くは導師の重苦を救ひ。聖人の袖裳みす。泣々訴ふ。聖人切に昨夜夢中の神使。此事と悟り。即ち餓鬼教を宣く。極重惡人無他方便。唯稱弥陀得生極樂。汝等此の者の解脱と得る事。偏念仏は有と。懇み弥陀の誓願力を示し。我は念ひて念佛せよ。とて異口同音。念仏と。二日夜に至る。聖人餓鬼を問て。宣く釜中水多。何ぞ一日に唯一滴と飲や。答て云く。一滴のりより我等が分あり。一滴を嘗る。此の焼く。此の飲く。此の飲く。聖人宣く。今焼事。此の心は任

せて飲<sup>り</sup>て。餓<sup>り</sup>て<sup>も</sup>是<sup>を</sup>飲<sup>み</sup>て<sup>も</sup>障<sup>り</sup>。遂<sup>に</sup>其<sup>の</sup>水<sup>を</sup>の<sup>も</sup>盡<sup>す</sup>ぬ時<sup>に</sup>  
 外<sup>より</sup>一大<sup>の</sup>鬼<sup>手</sup>又<sup>一</sup>人<sup>の</sup>屍<sup>を</sup>提<sup>げ</sup>て<sup>来</sup>り。其<sup>の</sup>手<sup>足</sup>と引<sup>き</sup>取<sup>り</sup>て<sup>飲</sup>み<sup>水</sup>と飲<sup>ん</sup>ど<sup>も</sup>。  
 釜<sup>中</sup>に水<sup>を</sup>。彼<sup>の</sup>鬼<sup>聖</sup>人<sup>と</sup>腕<sup>を</sup>ひ<sup>き</sup>つ<sup>け</sup>て<sup>僧</sup>何<sup>ゆ</sup>へ<sup>も</sup>爰<sup>は</sup>来<sup>る</sup>や。又<sup>釜</sup>の<sup>水</sup>の<sup>盡</sup>る<sup>に</sup>  
 如何<sup>なる</sup>故<sup>ぞ</sup>。聖<sup>人</sup>宣<sup>く</sup>水<sup>を</sup>我<sup>餓</sup>鬼<sup>は</sup>飲<sup>み</sup>て<sup>汝</sup>何<sup>ぞ</sup>是<sup>と</sup>を<sup>い</sup>ふ<sup>鬼</sup>の  
 云<sup>く</sup>我<sup>は</sup>此<sup>の</sup>岨<sup>の</sup>主<sup>なり</sup>。唯<sup>一</sup>滴<sup>の</sup>水<sup>と</sup>一<sup>鬼</sup>又<sup>與</sup>へ<sup>る</sup>食<sup>を</sup>と<sup>せ</sup>む<sup>故</sup>水<sup>の</sup>盡<sup>る</sup>に<sup>も</sup>  
 且<sup>も</sup>。聖<sup>人</sup>の<sup>言</sup>を<sup>聞</sup>く<sup>に</sup>外<sup>に</sup>は<sup>な</sup>し<sup>と</sup>汝<sup>は</sup>水<sup>と</sup>く<sup>へ</sup>ん<sup>と</sup>く<sup>權</sup>現<sup>の</sup>方<sup>を</sup>向<sup>ひ</sup>て<sup>持</sup>  
 念<sup>し</sup>給<sup>ふ</sup>に。忽<sup>ち</sup>水<sup>釜</sup>中<sup>に</sup>漏<sup>れ</sup>と<sup>故</sup>の<sup>ど</sup>鬼<sup>の</sup>不<sup>思</sup>議<sup>と</sup>見<sup>て</sup>五<sup>体</sup>と地<sup>を</sup>投<sup>て</sup>  
 云<sup>は</sup>是<sup>師</sup>の<sup>生</sup>身<sup>の</sup>如<sup>來</sup>なり<sup>我</sup>久<sup>し</sup>餓<sup>鬼</sup>の<sup>主</sup>領<sup>と</sup>て<sup>重</sup>苦<sup>と</sup>く<sup>常</sup>飲<sup>み</sup>  
 食<sup>を</sup>受<sup>け</sup>千<sup>日</sup>一度<sup>路</sup>頭<sup>に</sup>仆<sup>れ</sup>る<sup>屍</sup>と<sup>い</sup>ひ<sup>得</sup>て<sup>是</sup>と<sup>く</sup>人<sup>も</sup>飽<sup>と</sup>能<sup>く</sup>師<sup>願</sup>  
 ころ<sup>我</sup>より<sup>始</sup>めて<sup>岨</sup>中<sup>の</sup>衆<sup>鬼</sup>と<sup>救</sup>ひ<sup>り</sup>と<sup>血</sup>涙<sup>を</sup>流<sup>し</sup>て<sup>申</sup>す<sup>聖</sup>人<sup>即</sup>ち<sup>光</sup>明<sup>を</sup>

遍照の文と誦して念仏を<sup>い</sup>ひ<sup>此</sup>と<sup>も</sup>五色の瑞雲<sup>を</sup>わ<sup>ら</sup>む<sup>と</sup>窟<sup>を</sup>覆<sup>ひ</sup>て<sup>岨</sup>中<sup>の</sup>諸<sup>鬼</sup>

祥雲<sup>を</sup>乘<sup>り</sup>て<sup>西</sup>方<sup>を</sup>飛<sup>去</sup>り<sup>て</sup>

○霞浦靈像出現并御門侶列名之條

同年十月中旬聖人鹿嶋の神社に参詣<sup>せ</sup>り<sup>けり</sup>是<sup>東</sup>國<sup>鎮</sup>護<sup>の</sup>靈<sup>神</sup>と<sup>猶</sup>和<sup>光</sup>に  
 方便<sup>を</sup>仰<sup>ぎ</sup>り<sup>故</sup>に<sup>神</sup>感<sup>納</sup>受<sup>さ</sup>る<sup>を</sup>り<sup>と</sup>す<sup>を</sup>明<sup>神</sup>聖<sup>人</sup>は<sup>御</sup>歸<sup>依</sup>の<sup>し</sup>ふ<sup>嘉</sup>祿<sup>三</sup>年<sup>は</sup>  
 安貞<sup>と</sup>改<sup>元</sup>り<sup>聖</sup>人<sup>五</sup>十<sup>五</sup>歳<sup>あり</sup>を<sup>給</sup>ふ<sup>安</sup>貞<sup>元</sup>年<sup>丁</sup>亥<sup>と</sup>し<sup>四</sup>月<sup>中</sup>旬<sup>の</sup>ころ<sup>聖</sup>人<sup>縮</sup>田<sup>より</sup>  
 御<sup>教</sup>化<sup>り</sup>し<sup>が</sup>同<sup>國</sup>霞<sup>浦</sup>の<sup>邊</sup>に<sup>行</sup>り<sup>し</sup>り<sup>浦</sup>入<sup>漁</sup>師<sup>等</sup>申<sup>す</sup>様  
 此<sup>項</sup>海<sup>中</sup>より<sup>大</sup>なる<sup>光</sup>物<sup>あり</sup>と<sup>照</sup>輝<sup>さ</sup>候<sup>ふ</sup>り<sup>事</sup>と<sup>聖</sup>人<sup>聞</sup>召<sup>彼</sup>所<sup>に</sup>  
 至<sup>り</sup>て<sup>着</sup>り<sup>し</sup>其<sup>詞</sup>を<sup>違</sup>ふ<sup>と</sup>斯<sup>て</sup>聖<sup>人</sup>の<sup>里</sup>人<sup>等</sup>又<sup>命</sup>と<sup>大</sup>綱<sup>を</sup>入<sup>て</sup>引<sup>上</sup>さ<sup>を</sup>給<sup>へ</sup>ば  
 正<sup>は</sup>是<sup>金</sup>泥<sup>の</sup>弥<sup>陀</sup>の<sup>木</sup>像<sup>なり</sup>聖<sup>人</sup>只<sup>管</sup>歡<sup>び</sup>り<sup>我</sup>は<sup>有</sup>縁<sup>の</sup>佛<sup>像</sup>あり<sup>と</sup>御<sup>教</sup>

筑波山小聖人

餓鬼趣と

助け給ふ



よつとせしれ。稲田は御帰庵りつて安置一々ひる。又其地の信田の浮嶋と云ふ所一  
 空と建立し如来寺と號し勸化教導あり。夕ひけら。後乘然房又附屬一々也。  
 安貞二年戊子と。聖人五上六歳。春三月。下野國高田の御坊はゆりて。教行信證と清  
 書と給ふ。九月より其功畢ぬ。又當年諸經要文成選一々。同年九月二日越後國  
 井東の願智房。遠江國素畑の專信坊。高田より始めて聖人は飯依し。常隨呪道の弟子と  
 かり。此兩僧ハ其けめ。真佛房の徒弟と。今日とめて真仙の吹率と。よる  
 聖人の御弟子となし。同月十日聖人高田より。飯と專空房と。めて御弟子  
 と成る。是ハ大内國行の三男と。幼稚の時より。聰明俊智の人なりと。抑聖人始  
 め稲田御より。御幽居九十年の間。發心飯依の御門弟多し。其一人々。以下  
 真壁真佛房 飯沼性信房 鹿鳴順信房 南庄乘然房

- |       |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|
| 一谷成然房 | 野田西念房  | 狗飼性證房  | 飯沼善性房  |
| 和賀是信房 | 綾和無為心房 | 高田覺信房  | 富田明教房  |
| 久慈善念房 | 阿輪信願房  | 内田道圓房  | 那荷定信房  |
| 信田隨信房 | 奥郡念信房  | 穴澤入信房  | 飯田唯信房  |
| 榑原明法房 | 村田慈善房  | 吉田唯佛房  | 猿鳴護念房  |
| 戸守唯信房 | 畠谷唯信房  | 行方淨信房  | 小栗兼信房  |
| 素妊專信房 | 伊達善念房  | 鳥喰唯圓房  | 高田慶信房  |
| 田中教忍房 | 笠間教養房  | 鹿鳴真淨房  | 真岡慶西房  |
| 小嶋法信房 | 水沼如信房  | 大内專空房  | 小菅覺念房  |
| 井東顯智房 | 又武家領主  | 高田入道國時 | 久下入道貞家 |

平塚入道信之

真岡城主國行

小栗城主尚家

真壁國司國春

相馬城主高貞

笠間庄司基貞

右高田正統傳に出る所あり此列名ハ歸依の前後由て記さる非と云く尤これ頭智房の記より列名する中人我名とありふ誌されし但傳し予井東頭智等ト云く

○鹿嶋明神御教化聽聞并雁嶋涌出之條

安貞三年又寛喜と改元あり。聖人五十七歳よりせり。寛喜元年己丑七月下旬。稲田江御坊より高田專修寺に移らせられ。數日説法教勸あり。此時日夜を關る事あり。白衣を着せし老翁來りて。聖人より進ぶるを申せり。我此より明師の法味と咄介と心身歡びよと人ど猶願く我首を剃刀とせし法を賜はせし志せん。満ぞせん。其人躰威容赫如く。聖人は凡人なりとぞと知り。剃刀以て誦文を法を授けし信海とわきて授けし。老翁頂戴尊がうて言さく。我日ぶられん

望今既満ぬ我より水と掌らんとあり。師の弘法の地よありの。皆麗水を奉

らんと云ひく。東南に向らて去ぬ。不思議なるを彼翁の跡と慕ひゆく。鹿嶋の神籬を入りて覺へ。行去とらしらる。其後神々ん社檀とひく。

件の法もや歴然と有り。聖人の化導神明と有り。斯れ最不思議の莫らりと云々。夫神へい。聖約後高田の庭面。冷泉湧り出を。今に至る

まで柄やと以て。稲田草庵のよに亦甘せんを出と。その後二百有餘年。高田の本寺と執列一身田より。番とい又田のなる。涌出と。あま神

の言れ違はざら也。或云稲田の御坊。御教化の。一説に鹿島の神聖人と深く帰依し。衣冠いと羨し。翁といひ。日々夜々禪室に歩み。聖人の御教化と聽め。始め程

鹿鳴此神

稻田の禪室

聖人此御教化

うき人

鹿嶋の御神ハ武甕  
槌尊本地ハ觀音薩  
埵ノク既ハ和光此  
跡ト云レタノ神代ハ  
經津主神ト  
共ニ豊葦原の中  
津國ヲ治メ給フル



より以來師の靈の神  
劍を以て災害を拂ひ  
魔障を伏し我日の奉  
成守護一ハハ  
万民貴賤分ち  
神風と仰がふ者  
其神聖人と皈依  
御門下と云ふ  
聖人の德輝と見  
和光の方便と仰  
り故





門徒の僧侶も何れも思ひ過りて日と經ちて衆人これを怪しむ。斯老若貴せん打まゝに群参る中に一際目もて木蘭地の直衣烏帽子かひたる老翁こそ。凡夫と見へ給へ下向のみまゝの跡を尋ねて教向是と云ふがごとく。門外出りて忽ち御座を以て失ひ曾て帰りの小舟を知る者あり。彌を疑ひ聖人よ斯と告奉りしに聖人かくし。彼翁の神づらとあるしめとて人ども熊と門侶へかゝる事も有べし。宣ひてうち過給ひくると。或時彼翁聖人よ謁し我に我の剃刀と授けり。法名を賜りて御門下より給りて。廣太の思とて人ども渴仰をさす。聖人快然とす。其も是とゆへに。法とて信海と書してわづら給へ。翁はあはれ絶ど聖人成九とて下向有る。其翌日とて。剃りての議相を備へ。参り

一厚く智恵報徳の禮とのべらるる一と云々

尚此余異説ありと云々

一説は下総國岡田郡藏持村の領内大高山は須更と云ふなり。近郷近村を御化益かりし大高山の三方に大沼あり。絶景の地あり。頃しも秋の最中。隈なき月と詠めんと。衆の御弟子と俱小舟を挿す。此沼の池水は澄み出給ひに實に今宵一輪とて。清香のづきの處あり。詠ず詩のさなり斯とて。最興あり見へ。此明月は池上小嘯く。四面の平湖月山小満と謂ふ。唯むは池中小鳴の如くあり。珠に風色とす。仰らるる善性房は。候久くと應答申しける。その夜は掃らるる。明十六夜の月も昨夕より。跡まは義しく照らす。いづれ今宵も月見んと。再び池上より。不思議あり。昨夜とて。洗汰し。廣沼のありに。

忽ち小川の涌出あり。是より蓬萊麻洲の靈嶋あり。と御弟子の方々奇異の思ひ浅かり。爰に渡邊周防より來る者あり。此島の涌出ると風聞し。實聖人の高德の天地に開き充ちるものとて。家より飼はる雁の鳥一雙と携へて聖人に捧げ奉り。靈島涌出の奇瑞と賀し。時は聖人の一番の雁と涌出する鳥は放ち遣り給ひ且誓して宣く我教の宗法未世も盛んせん。羊毎の往來は此來と最妙なるに聞えたる人に誠や聖人の妙智人及び國民と化し。禽獸及び畜其命を隨ひて六百餘歳の春秋と經ども。今もいつく來たる雁も入る雁も。此うさねの上は宿る車必らど一句は雁の立去るも隨ひ驚かす。水底に沈めり奇なりといふも愚かり。昔唐土廬山に居る僧も慧といふ大徳あり。常に鶴とて愛しけり。慧死して後その忌日毎に彼鶴が來りて羽をたれ背を叩き終日塚

の前は泣けるもの。何と高德のいふゆゑも尊けれ。されども是は一旦の愛と感。いと忌日と帛をたるとも僅に鶴の一生のまじり。是は大悲功蓋の妙智とす。これる所なり。幾万秋の末もいつくも更なり。人に變るべく。佛智方便の供大なる。と仰ぐ。尊ぶ。と云々

○ 真佛宗義相承 并 聖人御帰洛之條

寛喜二年庚寅。聖人五十八歳四月五日の夜五更下野國高田專修寺御自作の影前ふり。真仙房へ唯授一人の口訣御相傳りせらる。此とき真仙二十二歳なり。往昔聖人吉水よりむせり。事僅か五年。て選擇集と空師より授り。宗義と相承し給ふ。今も真佛入室より六年。て祖師の信印と繼ぐ。親寫位に入り。師弟復師弟。噫一般の龍虎といふ。寛喜三年辛卯。聖人五十九歳高田稲田に坐し。相州

鑊くは通ひて往還のこもく御勸化りせられける翌寛喜四年は貞永と改げんなり。  
 既又聖人六十歳貞永元年壬辰正月十九日聖人高田の任持職と真佛房を譲りたるこの  
 時集會の徒弟より顯智專空性信乘然專信善鸞等都合二十八人御影堂の左右ふ  
 列座と祖師聖人八右の中座真佛房は左の中座又坐。今日より真佛と以て我身の代  
 と各此人と以て師匠とありて。聊も師命不違とありの。永く我門人は非ざると仰  
 渡さる。人々謹む嚴命を受く時。真佛上人の家令海老澤大學祖師聖人の隨身長岡  
 右京兆國府谷左京亮印信状を奉り左右より引へて人々の判形を檢合と。祖師聖人自  
 筆と執り印信状年月日の文也。

高田專修寺住持職親鸞位讓真佛房畢向後予門弟等  
 以真佛可仰親鸞者也  
 親鸞御書判

次の判ハ顯智專空性信乘然以下次第と守り連判と。二十八番ハ慈信房善鸞二十九番  
 と國府谷左京三十番長岡右京三十一番ハ海老沢大學時道判形なり。丁時貞永元年  
 壬辰正月十五日祖師六十歳真佛上人二十四歳なり。是印状序書ハ顯智房の筆判  
 形の名ハ面々の自筆なり。然るに真佛上人未の御弟子にて年齢も若く坐せざる。發  
 心の強盛も類ひず。内證の智徳も諸弟に冠たり。聖人もめより是凡人おろしき事  
 事以知しめ。かゝる親鸞位ふ入る。今より專修寺と附屬し傳燈第二世とあり。人  
 り。更ニ尚俗諦まつても羽翼爪牙の器量坐せざる。も。諸も聖人三十五歳去御門  
 院御宇。承元元年丁卯三月越後國に左遷の御身となり。五年の後三十九年順徳院の聖代建曆元  
 年辛未十一月流罪勅免四十歳七月を五年越後より。同年八月御上洛同十月常陸國小嶋  
 小下向。其年十一月越後へ越り。四十一歳越後より。四十二歳二月常陸へ歸り。四十四歳を合

聖人夜陰に

險路汝越く

御傳云聖人東関此塚と  
出く花城の路小趣  
或日晚陰ふかき  
箱根此險阻ふかき  
遙に行客の蹤を送り  
斬く人屋の樞ふ道  
つゝ又夜もを曉更  
及んで日もや孤嶺  
傾くねと云



箱根権現

彦火々出見尊は  
孝謙天皇天平  
宝字年中此草創  
満月上人の開基  
聖人御帰洛の砌  
権現巫に命じて  
招清の種々  
御餐應  
有る



見録一代通會卷之三

九五

て二年小嶋は幽棲しつゝ四十五歳正月同國稲田ふるり。六十歳の八月まで十五箇年の餘  
 稲田高田に居住しつゝ然らば越後五王京都越後合せし二年小嶋は三年稲田高  
 田は十五年總計二十五年北國東國まじり。今滿六十歳ふるりせし實や越鳥南枝ふ  
 巢てくも胡馬北風は嘶ふとて禽獸とて政郷と思ふるも況や人間は故くとも聖人も  
 權化よりしは人のも今凡夫の塵不交り人の流石都のふるり思召その上京師  
 の貴族より數歸浴わんと言送とを給やう。今年思ひ立てれ八月七日下野國高  
 田と發足し給ひ京洛を趣より御傳云聖人東關の塚と出く花城の路は起よりく  
 りると云々。程は遠近の道俗けを集て御名をうと惜し事。聖子の母と慕ふごとく。供奉  
 ぶ頭智房。專信房。伊達の善然房。飯沼の性信房等四人あり。真佛。尊空。兩僧も武藏國  
 矢口の渡をて送り奉り。本國に歸りしは斯く聖人の相摸國足柄下郡江津  
 津

とふる處まで登らせりふ。兼て利生と蒙り思くと慕ふ道俗の徒らに集り彼河ふ屯  
 渴仰の思ひ止む。持りてのめしを。聖人慈海の御心。衆人の慕慕るごとく即ち  
 當河信樂寺のせむじ。御淹留まじり。更ふ御化導のせらまけり。此信樂寺  
 とへる原天台宗あり。當初安貞二年聖人御年五十六歳。常州稲田の郷より  
 ける頃時々當地に往返なり。専ら勸化利益のせ給ひ。住僧飯降して改宗  
 相續して他力本願の宗風を守りたる也。先づに止り給ふと或は當所の土民来て  
 言まはる。此河ふ昔より怪石のつて。時々おのまて動揺をたが故に里人がこれに近づけり  
 たる石を候也。聖人の高德をりつて奇怪の相止を候ふやうと頼み。聖人より思  
 召。其石をみんて里民は案内させ。行くこれを見せむ。高さ九十尺余り。中三尺  
 許して面平らなり。鏡のこ。聖人一目見ると。是は天竺のゆり。ゆり

日本に渡りし書として。則ち指さるる十字八字の名號と二行書りし。此後由り  
 奇事有べしと宣ひし。果して怪異止おけりとも。然るに不審や年月と經るに隨ひ彼  
 二行の名號自然又凹。恰も彫刻するごとくあり。六百余年の今ふりて御真蹟の  
 かめ。信樂寺佛殿のからしにありて。第一の什物と。偕かの石の由来と云ぬ。以前  
 宋朝より一切經と。その時。船底に積りて。切こそ聖人の御鑿定又遠はる  
 一。又聖人此所小御滞留中。小鎌倉小かひ。御勸化得たり。此と鎌倉の執權北條武藏  
 守養時。一切經校合の法會あり。則ち聖人と屈清して。文字章句と選の師と  
 一説ふ宋朝より一切經と渡せり。執權北條武藏守養時。聖人と招請し校合の事と  
 属し奉りし。か。聖人承諾し給ひて。水勝寺 足柄郡 倉田村 考訂し給ふと云々。  
 此水勝寺は往昔天台宗の靈區なり。嘉祿二年高祖聖人東國御遠と云々

りまが。鎌倉に往返し給ひ普く群生と御化益せられ。當寺の住僧竊  
 聖人の高德と慕ひ奉り。深く専修念佛の法門と歡び。終に精舎と聖人に寄附し  
 奉りし。當國江津御勸化の内も多々。當院にあり。聖人御歸洛此  
 時。御真弟誓海房。小陰與し給ふ。世に名高き常盤の御影とて。聖人御自作  
 の壽像あり。御同作と高僧の肖像等。原當寺の靈寶と。しが故あり。ひび  
 御本廟へ寄附し奉りし。 二十四輩記

○菩提根權現靈告之條

貞永二年。天福と改元あり。又天福二年。小文曆と改元あり。聖人六十二歳當り。相模  
 國江津に御淹留あり。専ら御教化せられ。今年八月十六日。江津に御出あり。箱  
 帝都に趣き。供奉し。顯智房。專信房。下間の蓮位房。飯沼の性信房。箱

根の東麓より御しらせらるるにけり。此両僧の思召を音わて其事と仰合められたるを  
 給ふ國又久されけり。一説小供奉の性信蓮位の二僧と云。日没のころより箱根の嶮岨より  
 給ふ抑めの菅根山よりけり。相摸伊豆兩國の境にて。上下八里の大嶮なれ。登山より  
 容易かき高峯ける。不連つて節岩をばらまらる。谷深く岸わきくして人跡のほ  
 かり。十六夜の月出で皎々と便しく。杖もさうて登り給ふ。兩僧隨身に奉りかたき御手  
 と取て、子け奉る。流石御齡六十有余に御事なれ。行悩も、勞れも、わらぬ道理なり。漸  
 辛うじて人家の扉に迫り給ふ。夜もや曉もむび。残月孤嶺に傾く。最寂莫なる  
 風景に御心ゆき渡りて覺へせり。暫く休息せん。懐ひ社家と思ひて燈光を  
 ひら。案内をせり。人け浄衣の烏帽子着し。老人立り。懇々聖人と誘引。燭を世  
 玄関より御草鞋とと進らせ。饗堂へ通し奉らる。爰も燭多く。御褥を敷け

り。是を招請し。徒弟方とも此席を通し。先茶と奉り。次々膳部と備へる有る。よて  
 より設備とあり。師弟ありとも不審その意と更を得たり。我が住来  
 の旅僧あり。険路の苦し。暫しの休足あり。未明の貴宅と驚し。侍る。斯  
 饗應の如何あるや。心得も。給へ。老翁も。某當社權現は神職の  
 候。宵の程より巫ごとと打集ひ十六夜の月ふむ。清光と愛し候。眠りも覺  
 らる。夢も現も。推現をとり。宣う。今夜曉ち。朕も尊敬  
 と。客人から。來臨は。慇懃の忠節と抽んで。殊に丁寧の饗應と儲け  
 斯のよきの示現。覺る所。貴僧勿れ。來り。是唯。尊師も凡人。坐す。神勅も。炳焉。恭敬尊信あり。種々の珍味。以  
 奉る。程小聖人權現の御示現と感嘆。此一日滞留。權現の御社

詣で良久禮拜念誦。實小聖人の化導。神慮ふかろを給ふ故。こを知らん。熱其  
 ありと思ふ。彼性蓮坊母の遺骨を納めん。高野山小登の次。熱田の社前小休宿せ。然  
 らん。神三靈夢と蒙る。高德の僧とて。門外小宿も。早く請く。道に聞了と云々。是よ  
 して。珍御食と事なり。松尾明神の空也上人小席信し。藏主権現。日藏。法と請ひ。春日明  
 神。明惠まがし人を受け。三輪の神。玄賓小衣と乞ひ。加茂明神。源空上人。一投。起請と授  
 り。鹿嶋明神の祖師聖人の會下。判髪り。法名と信海と名のり。たれ。類ひ。か  
 同ト可理ふ人

加洲  
白雲

真成寺

三

親鸞聖人御一代圖繪卷之三



